

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 東京都環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則
公布年月日・番号 平成 31 年 3 月 29 日・東京都規則第 74 号

1 概要

(1) 改正理由

東京都環境影響評価条例の一部を改正する条例（平成 30 年条例第 119 号）が公布されたことに伴い、施設更新等に係る規定その他関係する規定を整備する必要がある。

(2) 改正内容

- ア 施設更新時等の手続を明確にするための改正等を行う。
- イ 軽微な変更等の具体的要件の規定を追加する。
- ウ 氏名・住所・事業名称の変更と事業内容等の変更とを別の様式とする改正等を行う。
- エ 評価書案等の提出時期の見直しを行う。
- オ 良好な環境を確保しつつ都市機能の高度化を推進する地域の追加等を行う。
- カ その他所要の規定整備を行う。

2 施行日

1 (2)アについて 平成 33 年 1 月 1 日

1 (2)イ、ウ及びエについて 平成 32 年 4 月 1 日

1 (2)オ及びカについて 公布の日（平成 31 年 3 月 29 日）

3 問合せ先

環境局総務部環境政策課

直通 03-5388-3406

内線 42-178